

第93回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第93期
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 …P. 1
- ・ 連結計算書類の連結注記表 …P. 2
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書 …P. 11
- ・ 計算書類の個別注記表 …P. 12

日本製紙株式会社

本書面の記載事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nipponpapergroup.com/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

なお、本書面の記載事項は、監査報告を作成するに際し、会計監査人、監査役および監査役会が監査をした対象の一部です。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	217,104	82,215	△ 1,378	402,814
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 6,947		△ 6,947
親会社株主に帰属する当期純利益			8,399		8,399
自己株式の取得				△ 20	△ 20
自己株式の処分		△ 0		1	1
連結範囲の変動			△10,188		△10,188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 572		△ 0	△ 572
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 572	△ 8,736	△ 19	△ 9,328
当期末残高	104,873	216,531	73,479	△ 1,398	393,486

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,974	△ 1,193	15,088	△13,683	19,185	2,685	424,685
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 6,947
親会社株主に帰属する当期純利益							8,399
自己株式の取得							△ 20
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△10,188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 572
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,275	1,820	5,172	6,981	17,248	2,305	19,554
連結会計年度中の変動額合計	3,275	1,820	5,172	6,981	17,248	2,305	10,255
当期末残高	22,249	626	20,260	△ 6,702	36,434	4,990	434,911

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

日本製紙クレシア㈱、日本製紙パピリア㈱、オーストラリアン・ペーパー社、
日本ダイナウェーブパッケージング社、日本紙通商㈱、
日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱、日本製紙木材㈱、日本製紙物流㈱

当連結会計年度において、重要性および設立により以下のように異動しております。

(新規) 4社 重要性 アマパ・フロレスタル・エ・セルローズ社およびその子会社1社

前連結会計年度において非連結子会社であったアマパ・フロレスタル・エ・セルローズ社およびその子会社1社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の、連結計算書類に及ぼす影響の重要性が増したため、連結子会社に加えております。

設立 日本ダイナウェーブパッケージング社

平成28年6月24日付で、日本ダイナウェーブパッケージング社を新たに設立し、平成28年8月31日付で、同社の全発行株式を取得したため、同社を連結子会社に加えております。

日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱

平成28年7月15日付で、日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱を新たに設立したため、同社を連結子会社に加えております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

道央興発㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法適用関連会社の数 10社

リンテック㈱、新東海製紙㈱、大昭和・丸紅インターナショナル社、
日本トーカンパッケージ㈱、フェニックス・パルプ・アンド・ペーパー社、他5社

当連結会計年度において、取得および売却により以下のように異動しております。

(新規) 1社 取得 新東海製紙㈱

平成28年10月1日付で、新東海製紙㈱の第三者割当増資引受により、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(除外) 1社 売却 ノース・パシフィック・ペーパー社

平成28年10月28日付で、ノース・パシフィック・ペーパー社の保有持分を売却したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数および主要な会社の名称等
 持分法を適用していない非連結子会社の数 77社
 持分法を適用していない関連会社の数 29社
 主要な会社等の名称
 (非連結子会社) 道央興発㈱
 (関連会社) 日本紙運輸倉庫㈱
 持分法を適用していない理由
 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。
- ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社のうち、オーストラリアン・ペーパー社およびその子会社7社、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA社、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、日本ダイナウェーブパッケージング社、アマパ・フロレスタル・エ・セルローズ社およびその子会社1社、ニッポン・ペーパー・リソース・オーストラリア社の決算日は12月31日であります。
 連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 有価証券の評価基準および評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準
 時価法によっております。
- ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法
 主として移動平均法および総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- ④ 固定資産の減価償却方法
 (i) 有形固定資産(リース資産を除く)
 …定率法(当社の一部および連結子会社の一部は定額法)
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 10~50年
 機械装置及び運搬具 7~15年
- (ii) 無形固定資産(リース資産を除く)
 …定額法
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (iii) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

- ⑤ 貸倒引当金の計上基準
 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金の計上基準
 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑧ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑨ ヘッジ会計の方法
 (i) ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。
 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っております。
 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (ii) ヘッジ手段とヘッジ対象
 a. ・ヘッジ手段…為替予約
 ・ヘッジ対象…商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務および外貨建予定取引
- b. ・ヘッジ手段…金利スワップ
 ・ヘッジ対象…借入金
- c. ・ヘッジ手段…金利通貨スワップ
 ・ヘッジ対象…外貨建借入金
- d. ・ヘッジ手段…原油スワップ
 ・ヘッジ対象…燃料の予定購入取引
- (iii) ヘッジの方針
 デリバティブ取引は、主として為替変動リスク、金利変動リスクおよび価格変動リスクをヘッジすることを目的としております。

(iv) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書に関する変更)

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度461百万円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度は区分掲記する方法に変更しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「事業構造改革費用」(当連結会計年度732百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務
次の資産は下記の担保に供しております。

(i) 担保に供している資産

投資有価証券	2,744百万円
その他の有形固定資産	173百万円
計	2,918百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	440百万円
長期借入金(含む1年以内返済)	1,554百万円
計	1,994百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,308,123百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

保証債務 32,783百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 116,254,892株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	3,477	30	平成28年9月30日	平成28年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,477	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、グループ内資金を一元的に調達・管理しております。資金運用については、安全性の高い預金等に限定しております。資金調達については、グループ全体の資金予測のもと、金融機関借入・社債発行等で行っております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、グループ共通の与信管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。投資有価証券は上場株式・関係会社株式が主であり、上場株式については適時に時価の把握を行っております。

営業債務は1年以内の支払期日であります。借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

外貨建の金銭債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引および金利通貨スワップ取引を利用するなどしてヘッジしております。

一部の燃料購入取引の価格変動リスクに対しては、原油スワップ取引により燃料価格を固定しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金予算を作成し、これをもとに月次・日次で更新し、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,514	90,514	—
(2) 受取手形及び売掛金	200,440	200,440	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	62,990	62,990	—
関係会社株式	44,499	53,798	9,298
資産計	398,445	407,744	9,298
(4) 支払手形及び買掛金	128,926	128,926	—
(5) 短期借入金	262,391	263,080	689
(6) 長期借入金	354,353	365,378	11,024
負債計	745,671	757,385	11,713
(7) デリバティブ取引(*)	1,164	1,164	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は、短期間で決済されるため帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっております。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を一定期間に区分し、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

為替予約取引等の振当処理を行っているものは、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形および買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金、支払手形および買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額76,101百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,714円63銭
1株当たり当期純利益	72円57銭

6. その他の注記

連結損益計算書に関する事項

① 厚生年金基金代行返上益に関する事項

当連結会計年度において当社グループは厚生年金基金代行返上益（6,944百万円）を計上しております。

厚生年金基金代行返上益は、当社の連結子会社が行った日本製紙関係会社厚生年金基金の代行返上によるものであります。

② 事業撤退損に関する事項

当連結会計年度において当社グループは事業撤退損（23,712百万円）を計上しております。

事業撤退損は、北米における印刷・出版用紙事業からの撤退に伴う損失です。主な内容は、ノース・パシフィック・ペーパー社の持分売却に伴う損失および日本製紙USA社の事業撤退に伴い見込まれる損失であります。

③ 減損損失に関する事項

当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失（10,924百万円）を計上しております。

(単位：百万円)

場所	種類	減損損失	備考
岩手県一関市他	機械装置及び運搬具 土地	1,400 44	事業用資産 特別損失「減損損失」
		計 1,444	
静岡県富士市他	建物及び構築物 土地	147 1,588	遊休資産 特別損失「減損損失」
		計 1,736	
埼玉県草加市他	機械装置及び運搬具 その他	323 33	停止予定資産 特別損失「減損損失」
		計 357	
静岡県富士市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	1 338 0	停止予定資産 特別損失「減損損失」
		計 340	
東京都北区他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	817 1 0	処分予定資産 特別損失「減損損失」
		計 819	
山口県岩国市	土地	300	処分予定資産 特別損失「減損損失」
		計 300	
アメリカ /ワシントン州	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	1,363 4,195 188 178	事業用資産 特別損失「事業撤退損」
		計 5,926	
計		10,924	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産、停止予定資産、および処分予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しております。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失および事業撤退損として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めるものについては、3.0%で割り引いて算定し、それ以外のものについては、帳簿価額を減損損失および事業撤退損として計上しております。

遊休資産、停止予定資産および処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いておりません。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本剰余金					利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	104,873	83,552	46,678	130,230	432	103	3,631	—	73,921	78,089	△1,065	312,128
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△ 6,956	△ 6,956		△ 6,956
当期純損失									△ 2,997	△ 2,997		△ 2,997
自己株式の取得											△ 20	△ 20
自己株式の処分			△ 0	△ 0							1	0
特定災害防止準備金積立						7			△ 7	—		—
圧縮特別勘定積立金積立								6,248	△ 6,248	—		—
土地再評価差額金取崩									741	741		741
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	7	—	6,248	△15,468	△ 9,212	△ 19	△ 9,232
当期末残高	104,873	83,552	46,677	130,230	432	111	3,631	6,248	58,453	68,877	△1,084	302,895

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	17,462	△ 984	22,903	39,381	351,509
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 6,956
当期純損失					△ 2,997
自己株式の取得					△ 20
自己株式の処分					0
特定災害防止準備金積立					—
圧縮特別勘定積立金積立					—
土地再評価差額金取崩					741
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,494	1,404	△ 741	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	1,494	1,404	△ 741	2,157	△ 7,074
当期末残高	18,957	419	22,161	41,538	344,434

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ただし、商品の一部（充填機等）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、北海道工場白老事業所、石巻工場、岩沼工場、富士工場等の有形固定資産、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）に従い、定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- ③ 環境対策引当金の計上基準
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- (i) ・ヘッジ手段…為替予約
・ヘッジ対象…原燃料の輸入等による外貨建債務および外貨建予定取引
- (ii) ・ヘッジ手段…金利スワップ
・ヘッジ対象…借入金
- (iii) ・ヘッジ手段…金利通貨スワップ
・ヘッジ対象…外貨建借入金
- (iv) ・ヘッジ手段…原油スワップ
・ヘッジ対象…燃料の予定購入取引
- ③ ヘッジの方針
当社が行うデリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスクおよび価格変動リスクをヘッジすることを目的としております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。
また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(退職給付に係る会計処理)
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (10) 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(11) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(12) 表示方法の変更

(損益計算書に関する変更)

前事業年度において、区分掲記しておりました「為替差益」(当事業年度985百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

前事業年度において特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前事業年度102百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記する方法に変更しております。

前事業年度において特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」(前事業年度419百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

次の資産は下記の担保に供しております。

(i) 担保に供している資産

投資有価証券 2,744 百万円

(ii) 担保に係る債務

長期借入金(含む1年以内返済) 1,461 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,002,149 百万円

(3) 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

保証債務 97,277 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

関係会社に対する短期金銭債権 120,576 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 65,333 百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日最終改正法律第19号)に基づいて再評価された事業用土地を合併により引継ぎ、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号、平成11年3月31日最終改正政令第125号)第2条第3号および第4号ならびに第5号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法

・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△47,955 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

182,124 百万円

営業費用

182,199 百万円

営業取引以外の取引による取引高

19,654 百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失（3,401百万円）を計上しております。

(単位：百万円)

場所	種類	減損損失	備考
静岡県富士市他	建物 構築物 土地	141	遊休資産 特別損失「減損損失」
		5	
		1,740	
		計 1,888	
埼玉県草加市他	機械及び装置 その他	323	停止予定資産 特別損失「減損損失」
		29	
		計 353	
静岡県富士市	建物 機械及び装置 その他	1	停止予定資産 特別損失「減損損失」
		338	
		0	
		計 340	
東京都北区他	建物 構築物 機械及び装置 その他	806	処分予定資産 特別損失「減損損失」
		11	
		1	
		0	
		計 819	
計		3,401	

当社は、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産、停止予定資産および処分予定資産は個別物件単位で資産のグループピングを実施しております。

遊休資産、停止予定資産および処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いておりません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

328,807 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与	1,319	百万円
貸倒引当金	2,262	百万円
退職給付引当金	8,219	百万円
株式評価損	20,619	百万円
減損損失	10,529	百万円
繰越欠損金	20,274	百万円
その他	3,747	百万円
繰延税金資産 小計	66,969	百万円
評価性引当額	△ 41,559	百万円
繰延税金資産 合計	25,410	百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 2,005	百万円
圧縮特別勘定積立金	△ 2,767	百万円
其他有価証券評価差額金	△ 7,667	百万円
その他	△ 277	百万円
繰延税金負債 合計	△ 12,716	百万円
繰延税金資産の純額	12,694	百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法および地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引き上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が減少し、法人税等調整額が同額増加しております。この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有 割合 (%)	関係の内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日本紙通商㈱	直接 100.00	-	当社製品の 販売・当社へ 原材料等を 販売	短期資金の 貸付・回収 (注1、2)	22,705	短期 貸付金	22,347
					手形債権の 譲受 (注3)	37,428	未払金	8,479
					製品の販売 (注4)	111,108	売掛金	31,065
					原材料等の 仕入 (注4)	41,871	買掛金	14,470
	日本東海 インダストリアル ペーパーサプライ㈱ (注8)	直接 65.00	兼任1名	当社製品の 販売	製品の販売 (注4)	30,940	売掛金	22,013
	日本製紙木材㈱	直接 100.00	-	当社へ原材料を 販売	手形債権の 譲受 (注3)	13,100	未払金	2,516
	日本製紙石巻 エネルギー センター㈱	直接 70.00	-	債務保証	債務保証 (注5)	19,681	-	-
	オーストラリアン・ ペーパー	直接 100.00	兼任1名	当社製品の 販売	債務保証 (注5)	17,221	-	-
	アマパ・ フロレスタル・ エ・セルローズ	直接 100.00	-	当社へ原材料を 販売	債務保証 (注5)	15,589	-	-
	日本ダイナウエーブ パッケージング	直接 100.00	-	当社へ原材料を 販売	債務保証 (注5)	13,305	-	-
出資の引受 (注6)					21,453	-	-	
日本製紙USA	間接 100.00	-	当社へ原材料を 販売	増資の引受 (注7)	23,489	-	-	

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- (注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 資金の貸付および回収取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。
- (注3) 当社は、譲渡された手形債権の売却を市場で行っております。
- (注4) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
- (注5) 債務保証は、金融機関等からの借入等に対して保証したものであり、日本製紙石巻エネルギーセンター㈱、オーストラリアン・ペーパー社、アマパ・フロレスタル・エ・セルローズ社および日本ダイナウエーブパッケージング社からは保証料を受領しております。取引金額は当事業年度末における保証残高であります。
- (注6) 会社設立のために出資を行ったものであります。
- (注7) 事業撤退に伴う資金需要に対し、増資を行ったものであります。
- (注8) 当社は、段ボール原紙および重袋用・一般両更クラフト紙事業における販売機能を分割し、日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱に継承しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,971円16銭

1株当たり当期純損失 25円86銭